

## 調布市議会改革検討代表者会議第14回会議の概要

代表者会議における、会議の内容や、各委員から発言された意見等をできるだけ速くお知らせするために会議録作成までの間、会議の概要を要約してお知らせしています。正確な内容等については、後日掲載する会議録をご覧ください。

### 1 日時・場所

平成24年8月10日（金） 午後2時00分～午後3時56分

於：全員協議会室

### 2 伊藤座長あいさつ

大変暑い日が続いているが、オリンピックも佳境に入り、いいニュースがどんどん入ってきている。本日は第14回の会議であるが、それぞれ方向性を出していかなければならない案件がめじろ押しである。一つ一つ確実に進めてまいりたいので、御協力をお願いする。

### 3 検討・協議事項

#### (1) 少数会派について

川畑副座長：前回座長提案資料40に一部修正案が示され、今回その修正案を確認することで継続協議になっている。修正案は資料41として配付したが、座長の説明をお願いする。

伊藤座長：この提案は、議会における会派の位置づけを改めて明確にし、明文化することにより、市民への説明責任と議会の透明性を図ることを趣旨として、1の会派の位置づけに明記している。2の会派については、会派を結成することができることと、会派間の合意形成に努めなければならないこととして、会派の基本的な事項を規定している。次の3の交渉会派についてと4の単数会派については、実際の内容は現状と変わらない内容となっているが、改めて、複数議員で構成する会派を交渉会派とし、1人で構成する会派を単数会派と明確に位置づけそれぞれの定義、要件、役割について規定した。最後の5の幹事長会議における単数会派の呼称については、交渉会派、単数会派、いずれの会派においても区別することなく、今後の幹事長会議においては、オブザーバー参加の単数会派も含め、幹事長と統一して呼ぶことにした。

川畑副座長：説明に意見等があれば伺う。

雨宮委員：いまだに、交渉会派の交渉の意味がよくわからない。単数会派に対して複数会派でなく交渉会派ということもよくわからない。単数会派の代表質問については、市長の所信表明について質問できると明記したことは、一步前進との思いもするが、単数会派と複数会派の区別をする必要はないという意見である。

伊藤座長：幹事長会議もしくは議会運営委員会において、発言し、それぞれ調整できる会派を交渉会派という。単数会派は、オブザーバーでの出席なので、そこで調整ごとは、複数会派以外は与えられていないことを確認させていただくことで、交渉会派の位置づけを理解いただきたい。

大河委員：調布市議会では、交渉会派ということのやりとりがされたり、市民に交渉会派はこういうものだ、と伝えてきていない。単数会派は、幹事長会議にオブザーバーとして出席しているが、この会議は決をとらず、確認をしながら、意見を調整してきた。座長提案は、従来と変わらないとのことだが、今の説明は若干ニュアンスが違っているのではないかと思う。調布市議会は単数も会派と認めるということなので、会派として市長の所信表明に対して質問するということだと、代表質問ができるかどうかどう違うのか。会派という意味合いと、質問の内容の差異が、市民にはわかりにくく、混乱すると思うので、このように分けてする必要はない。会派は議会内部の運営上のことなので、研究者の間で研究対象になっている。会派を定義づけする必要性は否定しないが、ここに書かれているような形でやることは、わかりにくい部分が含まれている。もう少し検討する余地があると思う。

ドゥマンジュ委員：資料40と、41を見せていただいたが、変わったところは、単数会派は市長の所信表明に質問できるということが、入ったことと、なくなったことは、交渉会派は、交渉会派及び交渉会派以外の意見を尊重するという一文である。なぜなくなったのか。

伊藤座長：皆さんの議論を聞きながら、ベストミックスをして提案したので、その過程の説明はすべきではないと考えている。提案した案を議論していただきたい。

ドゥマンジュ委員：調布市議会が、一人会派を認めていることについて、様々なところで民主的であると見られていることは、現実である。議会改革の名のもとに交渉会派という名称が新たに出されて定義されたことは、市民への説明責任及び議会の透明性を図ることからいって、市民にわかりやすくないと思う。座長は、従来と変わらないと言われたが、市長の所信表明に対して質問することができるということであれば、そこは代表質問の文言を変える必要はないと思う。選挙後会派に入り、選んだ方の意見と変わってしまうと聞くことがある。市民にとって、会派はどういう意味があるのか、議会の効率性を図る点では意味があると思うが、活性化する意味では、その位置づけを考えてみる必要がある。議会改革の中で交渉会派を出してくるのは、認められない。

林委員：この修正案は了承したい。

井上委員：我々の会派は、資料41の提案は了とする。

小林委員：いろいろな意見はあると思うが、座長のベストミックスは、この程度でいかにざるを得ないかなと理解する。

高橋委員：座長提案は、これまでの議論を反映していただいたということで、了とする。

伊藤座長：交渉会派と位置づけられる複数の所属議員のいる会派の委員は座長提案の資料41を了とすると受けとめた。したがって、この件は、最終的な判断をすることを理解いただければとお願いするところである。少数会派についての座長提案を取り入れてまいりたいと宣言させていただければと思う。

雨宮委員：座長から、複数会派は全員了という発言があったが、それは違う。従来から

こだわっていた市長の所信表明に対する質問の問題は、あえてもう一度確認するが、単数会派は、市長の所信表明に対して質問することができると思っている質問は、代表質問、一般質問両方を指すととらえるべきか。

伊藤座長：単数会派は、市長の所信表明に置きかえるが、市長の基本的施策の表明は、3月に、新年度に向けての方向性の表明である。もう一方、市長選挙により新しく市長に就任された方が、直近の議会で所信を述べることもあるので、所信表明という表記になっていることを御理解願いたい。代表というのは、複数会派の議員を代弁し、質問を行う、このことが代表質問であると理解している。単数会派は、市長の所信表明に対して質問することができるとしている質問は、一般質問ではない。

雨宮委員：私は、代表質問のとらえ方について、座長とは違う。単に、複数会派を代表しての質問としてではなく、市長の政治姿勢全般に対する総合的、包括的な質問という意味で、代表という意味をとらえている。

大河委員：一人会派は、会派として認めるのであれば、この提案は、調布市にとって会派は何なのかともわかりにくくなるような話であると思う。考えは、これでいくということだが、市民への説明責任、議会の透明性の点からは、もう少し整理した形で提案すべきと思う。

伊藤座長：それぞれ御意見をいただいたが、今後資料41のとおり進めていくことを御理解いただきたい。そのことを願います。

大河委員：全国で行われている議会改革の中で、市民への議会のあり様ということが問われているときに、会派が非常にわかりにくいことを、研究し、しっかり住民の側も理解し、議会でもよりよい方向にいかうとやっている矢先であるので、交渉会派という、理解しにくい内容、考え方を含んだ提案は、残念に思う。

ドゥマンジュ委員：一人会派を線引きすることにより、議会が後退することは、遺憾である。

川畑副座長：座長提案のとおり、本件は、資料41を取り入れることについて、御了承をお願いする。

## (2) 常任委員会等の動画配信等について

川畑副座長：この検討事項は、前回、委員会をユーストリームで中継配信する方向性で進めていく意見が多かったが、持ち帰り検討することで、継続協議になった。持ち帰りの発言のあった井上委員、小林委員に結果の報告をお願いする。

井上委員：常任委員会の動画配信等は、実施の方向で異論はない。本会議場のインターネット中継、あるいは録画放送の効果とよりよい議会放映のあり方などを検証していく必要があるのではないかという意見が出されている。あわせて、常任委員会の動画配信をやられている先進市の例もあると思うが、全議員にどのようなものなのかを含めて、全体としての意識の共有が必要である。

小林委員：本会議のインターネット中継の検証を訴えたが、本会議と同様の公平性のあ

る放映が担保されるのか、他市の状況を検証、勉強する必要があるのではないか。やることに反対ではないが、もう少し研究する必要があると思う。

川畑副座長：ほかの委員の意見等を伺う。

伊藤座長：委員の皆様の意見を踏まえ、座長提案をする。常任委員会の動画配信は、全員協議会を含め、委員会を原則公開としたことから、開かれた議会を目指す趣旨で、実施する。方法は、ユーストリームによる配信を検討するが、必要な予算を確保した後実施する。4つの常任委員会同時に実施する。委員席の配置は、今後、準備する段階で検討する。本会議のインターネット中継を市内の公共施設に放映する件は、公共施設のインターネット回線が整備された段階で理事者に要望する。

川畑副座長：座長提案に御意見等があれば、伺う。

大河委員：今までの実績を検証するという意見があったが、それはどうとらえたらいいのか。

伊藤座長：現在、固定した考え方は持っていない。

大河委員：委員の映り方が公平にという検証は、了承された後、できるだけ早く行う認識でよいか。

伊藤座長：カメラは固定する前に、三脚などを使用してやってみて、どのように映るのか、皆さんで確認したほうがよいと思う。この会議で皆さんと確認しながら合意を得たら、全議員対象に、どういうふうに映るか認識を持っていただき、実際の放映に結びつけていきたい。

大河委員：議会報告会を実施する際、3月の委員会を市民の方が見る機会があれば、より理解が深まると思う。実施に向け課題はそう多くないと思うので、予算もそれに合うような形で進めるのがよいと思う。

雨宮委員：インフラ整備から始まるが、概算で予算はいくらかかるのか。次々回くらいまでに、出してもらおうと検討しやすいのかなと思う。

伊藤座長：前回に示した予想額は、定価が示されているように見受けられた。場合によっては、かなり低くなるのではないかなと思うが、数字は示す。

林委員：基本的な方向性は賛同する。地域福祉センターのネット環境が取り払われていることについて、時代に逆行するようなことをすると思ったと同時に、地域福祉センターなど市内の公共施設で、議会の動きが見られるような環境づくりをしていくことも、開かれた議会のために有効ではないかなと思うので、ぜひ研究、検討を進めていただきたい。

伊藤座長：インターネット回線は、電話回線もあれば、通常のテレビなどをやっている会社など色々種類がある。電話回線は、公共施設に入っているのもので、単独で契約を結べば、ネット回線はつながる。それぞれの地域センターあるいは市の施設でそういった契約を今後行うことが可能なのか。そういう要請をしていけば、ネットがつながると考えていいのか。

林委員：時代はどんどん進んでいるので、よりよいものを使っていけばいいと思う。地域福祉センターも、議会中継だけでなく、インターネットを使って情報を

入手したり、発信したりすることが求められる時代になってくると思うので、総合的に考えて、環境整備をしていただくように、お伝えしていただきたい。

高橋委員：デジタル化されていれば、特別な設備の導入なく、見える環境はすぐにつくれる。テレビがあってインターネット回線があれば、できるでしょうし、基本的に公共施設であれば、一括で契約をされていれば、そこに1カ所、2カ所プラスしても、コストがかさむことはないだろうと思う。ユーストリームを活用した場合の著作権のことだが、ユーストリームは場の提供とフォーマットを提供している、サービスの事業者なので、著作権を申し立てることは一切ないことは確認をとれている。著作権は、発信した側に帰属している。ただし、プラットフォームを通じていろいろな人が利用されることについては、承諾が基本的な条件になってる。

伊藤座長：受けとる側が編集をしたり、編集したものを、調布市のホームページに張りつけたりすることは、元の著作権とは関係ないという考え方でよいということか。

高橋委員：こちらから発信したコンテンツを第三者が加工して使うということか。

伊藤座長：流しっぱなしというのも一つの方法だが、もう一つの方法としては、編集したものをきちんと流すことはできないのか。編集したときに、元にあるものをなぜ編集できるのか、著作権は何もありませんよということでよいのかを確認しないと、最終的にはだめだでは困る。

高橋委員：ライブであろうが、録画であろうが、こちらで作りあげたものを、そういう場所に置く。それで好きな人見てくださというのが基本である。それを第三者が加工すれば、権利の侵害になるので、ユーストリームを運営する事業者側でも、秩序について指導する。

大須賀委員：ユーストリームは場を提供するだけで、投稿した人間が、権利も責任も負う。本会議場のインターネット中継は、市役所2階のところしか見れず、地域福祉センターはかつて見れたが、チョイスがなくなって今は見れなくなったことは残念だ。かといって、議会中継だけのために、公共施設にというのは、厳しいと思うので、座長に行政側と調整していただきたいが、行政側は公共施設で市の政策などの説明が必要だ。市役所の2階の端末でいろいろな行政情報を提供している。あれと同じものをほかの公共施設で通常流しているというシステムをつくれれば、そこに議会も流す方法があると思う。常任委員会をより開かれた、わかりやすい議会にするための最大のポイントは、可視化、見える形にすることだと思う。調布市議会の常任委員会はかなりきちんと審査していると思う。ぜひ動画配信は積極的にやっていただきたい。費用面から、固定カメラを使用すると、委員により映り方がどうなのかなど、課題はあると思う。事務局からいくつか代表例を全議員に発信していただいて、それぞれの議員が、既に常任委員会の動画配信を実施している先進事例を見て、どうしたらよいか考えてやっていくとよいと思う。

雨宮委員：何年か前に、地域情報化総合計画とかが策定されているが、その中で今のよ

うな話がどのような位置づけになっているか、見直しがされる予定であれば、議論されているようなことを、議会側からの提案として、行政側に要請していくのも、これから一つの進め方であると思う。

ドゥマンジュ委員：映り方を大変気にされているが、市民からすれば、何が議論されて、それをわかることが一番大事であり、映り方によりなかなか話が進まないということではなく、ぜひ配信されることのほうに意味があるので、そこを大事にして進めていただきたい。

大河委員：定価が120万円であるとのことだったが、それ以下になるという話であれば、委員会の記録作成にかなり時間がかかるので、3月を目指し、できるだけ早い段階にテンポよく進めていくのが肝要ではないかと思う。

川畑副座長：座長案のとおり了承することでよろしいか。

—了承—

### (3) 資料等のデジタル化推進について

川畑副座長：この提案は、創政会、民主・社民の会、みんなの党から提案されているので、提案委員に説明をお願いします。

林委員：資料のほとんどが紙で配られている中で、個人差はあるものの、机の上がすごい状況になっている議員もいる。必要なデータはプリントすることにすれば、紙資源の節約にもなるし、議会運営の効率性を高めることになるということで提案した。仮に実施することになった場合、できるところからやっていくことでよいと思っている。

井上委員：林委員の発言のとおりだと思うが、具体的には、市議会の会議録は各会派1冊と希望者に配付することを出させていただいている。

高橋委員：基本的な考え方は同じである。ペーパーレス化でコストの削減にもつながるが、できるところからで結構なので、何が一番早く手をつけられるかを検討しながら進めていければと考えている。

川畑副座長：質疑、意見等を伺う。

雨宮委員：具体的なイメージがわからない。私はデータベース化を考えるが、そういうことでもないようだし、電子媒体化したものをどういう形で提供するのか、最近ではDVDとかだが、そういう形になるのか、ガイドラインをもう少し、わかるような話が伺えればと思う。例えば、できるところからとなると、手っ取り早いのは、議案だと思う。理事者からの資料となると、膨大な量になるが、それをどういう形で提供するのか。

林委員：開催通知とか、各所管ごとの情報提供的な、イベント開催情報などが取り組みやすいのかなと思う。最初は紙と並行でもよいと思う。議案は、紙を目で見て、書いてということがあるので、PDF化されたもののうち、必要な部分をプリントするととなると、探すのが面倒になる。議案は最後のほうでいいのかなと思う。

井上委員：開催通知はそのとおりであると思う。きょうではないが、機会を与えていただければ、会派として具体的な提案をさせていただきたい。我々としては、何としても会議録の配付は一刻も早く実現したい。会議録検索システムを使いながら、必要なところはネット上で調べられる。あわせて紙媒体として見るのであれば、会派に1冊あれば、あるいは議会図書室にも配架されているので、それらを利用すればよい。

高橋委員：事務連絡、情報提供等からしていきたいと考えている。議案は紙がよい。事務連絡、情報提供は1枚のものだけではなく、4ページ、8ページのものも多くあるが、将来的には、自分でまとめてファイルにストックすることでも結構である。議会として共通のフォルダーをつくれるのであれば、そこに行く環境もすぐにはできると思うので、それにより、紙のコストも削減できると感じている。

ドゥマンジュ委員：行政のほうはペーパーレス化がどのくらい進んでいるのか。行政側が、しっかりとデータを提供できる体制になっていなければ、難しいと思う。

高橋委員：データベース化されたものかどうかは別にして、十分可能であると思う。

ドゥマンジュ委員：行政も議会と同じように、ペーパーレス化の問題は課題になっていると思う。

小林委員：各所管部門で何かありますよといったときに、メールでもらうという思いで、提案いただいたのか。

林委員：そういうことも含めて提案した。

小林委員：調査報告書などに薄いもの、厚いものがあり、収納に苦慮しているが、そういうものも、冊子ではもらわず、メールなどでもらう話と理解してよいか。

林委員：将来的に情報を出す側も、議員も環境が整えばそれでよいと思うが、すぐにはそうならないと思う。

高橋委員：補足だが、ホームページに素案をつくったとか、市民に出しているものは、多いもので、PDFで20～30ページになる。ネットでそれを見ていくのはすごく大変だ。できるところからと申し上げているのは、理事者から2～3ページの資料提供があるが、それを表題の部分をメールでいただいて、中身はPDFを御覧くださいというのであれば、十分可能なのかなと感じている。

小林委員：議員全員がこういうものを使いこなせるわけではない。将来、障害をお持ちの方が議員になる場合もあるだろうし、例えば点字だとか、そういうところにもう少し手を入れる。ペーパーレスということで、本当に議会改革のかなという感想である。

大須賀委員：私もぜひデジタル化は積極的に進めていただきたいと思う。理事者側、事務局から膨大な書類が送付さる。理事者はホチキスをする、議員はホチキスを取ってリサイクルに回す作業が削減される。大きく分けて資料にメモを入れるか、入れないか二つに分けられる。将来PDF資料に自由にメモを入れるようになれば、いいと思うが、できる人は1～2人だと思う。今の段階では、

開催通知か、市の情報提供のあたりからデジタルデータでもらえればよいと思う。各会派で話してもらって、できるところから進めていただきたい。会議録は会派で1冊というのは、導入したらいかがかと思う。

大河委員：会議録の会派1冊は何ら問題はないと思う。議員の住所変更があった場合、毎回紙でいただくが、むしろデジタルデータでもらったほうが、取り扱いがどうなのかということもあると思う。行政情報は、できるだけデジタルデータでいただければ、使いやすいのでありがたい。ただそれを活用するとなると、委員会、本会議でのパソコンの導入は今後の協議事項になると思う。

雨宮委員：これまでの提言、議論に賛成する。公文書資料室にときどき行き、資料を見ると、意外におもしろい資料が出てきたりするるので、資料室はぜひ紙で残してほしい。

伊藤座長：このデジタル化の推進の提案は、単に、議会資料等の配架の簡素化や、ペーパーレス化を図るだけの問題ではなく、議会運営上におけるタブレット等情報通信機器の導入問題とも密接にかかわってくる課題であると認識している。また、次の検討事項である、本会議場におけるプレゼンテーションツール導入にも大きく関連してくる事項でもあると考えている。資料等のデジタル化の推進については当然、方向性としては、議会資料の簡素化やペーパーレス化については、議会としても取り組みを進めていかなければならないことだと認識している。こうした視点からは、デジタル化を進めていきたいと考えているが、情報通信機器等の導入については、今後の検討課題としていきたい。また、事務局から議員さんへの事務連絡等については、メール等を活用し可能な限りペーパーレス化を図っていきたいと考えている。具体的な提案である市議会会議録については、原則、会派1冊とし、あわせて希望者がいれば、希望者に配付することにしたい。

川畑副座長：ただいまの座長提案に質疑等を伺う。

ーなしー

川畑副座長：本件は、座長案のとおり御了承をお願いします。

#### (4) 本会議場におけるプレゼンテーションツール導入について

川畑副座長：提案番号85番、87番の提案委員の説明をお願いします。

林委員：一般的には、会議ではパソコンなどデジタル機器を使用して、より見やすくわかりやすく、提案、質問等を行うのが通例化していることを受けて、議会においても、見やすく、わかりやすくというコンセプトのもとに、パソコン等を利用して、パワーポイントなどにより、本会議がわかりやすく、見やすく質問、提案できる環境を整えればよろしいのかなと思う。

川畑副座長：高橋委員、補足説明があればお願いします

高橋委員：基本的には同じ考え方である。本会議での質問の際、手書きのボードを使用されている議員もいるが、それに見合う形で、パソコンを使用されて、表で見せるとかのほうが、より理解しやすいと思うので、開かれた、わかりやす



い議会を推進できるのかなと思う。

川畑副座長：この案件の質疑，意見を伺う。

伊藤座長：このテーマは、先ほども申し上げたが、議会運営上における情報通信機器の導入問題として大きな課題であると認識している。本会議場における情報通信機器等の環境整備も必要になること、また、議員各位の情報通信機器の活用力の問題等々あることから、今すぐに導入することは困難であると判断したところである。今後、議会としての中・長期的課題と位置づけ、将来へ向けての環境整備を図ることも含め、今後検討していきたいと考えている。

川畑副座長：ただいまの座長提案に質疑等を伺う。

ーなしー

川畑副座長：本件は、座長案のとおり御了承をお願いします。

#### (5) 議会広報特別委員会設置について

川畑副座長：提案番号45番の提案委員の説明をお願いします。

ドゥマンジュ委員：議会がどのように市民に情報提供していくかは、議会改革にとって重要である点は、共通の認識であると思う。ホームページを充実していくことも、ここで協議されたが、こちらから広報するだけでなく、議会は市民にどう見られているか、アンケートをとるなども大事なことだと思う。流山市の事例では、広報・広聴特別委員会を設置し、ホームページを変えようと協議している。三鷹市でも、ホームページ上で、アンケートをとっている。調布市議会も、そのような広報のあり方を検討する場を設置する意味で、議会広報特別委員会設置について提案した。市議会だよりも、もう少しわかりやすい記事を検討することも考えられる。検討組織は、特別委員会にとらわれないでよいと思う。

川畑副座長：この案件の質疑，意見を伺う。

雨宮委員：現在考えている、対象とすべき広報活動の中身は何か。

ドゥマンジュ委員：議会報告会実行委員会が設置されたが、これも広報の一環である。大きいところでは、現在は市議会だよりとホームページになるが、一方通行の提供ではなく、意見を聞いてよりよくしていくことが必要だと思う。そういう機能を持った組織であればよいと思う。

伊藤座長：開かれた議会を目指すため、議会情報の発信・配信は不可欠であると考えている。議会情報の広報等については、新たに組織を立ち上げるのではなく、現行の市議会だより運営委員会を活用し、広く議会情報・広報のあり方等についても検討していただきたいと考えている。そのため、調布市市議会だより発行規程を全部改正し、名称も（仮称）調布市議会広報委員会と改正し、議会情報を市民に発信する手法や手段等広く広報全般にわたる検討をお願いしたいと考えている。このため、議会広報特別委員会は設置しない。

川畑副座長：ただいまの座長提案に質疑等を伺う。

大河委員：基本的には賛成だが、議会運営に市民の声や思いをより反映させるために、

広聴機能をプラスしていかなければならないと思うので、委員会の名称を変えるのであれば、広報・広聴委員会にしてほしい。

ドゥマンジュ委員：私も、広報・広聴委員会という名称にしていただければ、提案した内容に合っていると思うので、ぜひ検討をお願いしたい。

井上委員：座長提案は、賛同できる。市議会だより運営委員会の委員長は我々の会派の議員である。方向性は理解しつつ、会派に説明をする時間をいただきたい。

雨宮委員：この代表者会議で基本方向が確認されたなら、その結論をもって、正副座長と市議会だより運営委員会の正副委員長と調整、協議をしたほうがよい。次に、議会報告実行委員会は、新たに機能を付加される広報委員会の作業部会として位置づけたらどうかという意見である。また、広報委員会の検討テーマは、委員会で決めるのか、代表者会議からの委嘱みたいな形でやるのか、考え方を整理したほうがよい気がする。

小林委員：座長提案の委員会の名称を変えることは理解できるが、何を検討するのか、その中身は、ペーパーで明示していただいて、この代表者会議で議論したほうがよいと思う。

林委員：完全に整理できていないが、広聴機能を持たせる意見があった。広聴を入れるとなると、地方自治法の問題だとか踏まえなければならない問題があるし、広報とは別の次元の問題も出てくるので、慎重に進めていただければと思う。

伊藤座長：私から提案したのは、広聴は別なものとして提案したことを確認していただきたい。広報委員会の検討テーマは、後ほど委員に提示をするので、その内容を会派で議論いただいて、次回このことを議論したい。広聴については、どのような場がいいのか、いつ設置したらいいのか、あるいは設置しなくていいのか、意見があると思う。これは別の意見として、お聞かせいただければと思う。

川畑副座長：次回改めて協議することで、よろしいか伺う。

—了承—

#### (6) パネル等補助資料使用時届出について

川畑副座長：提案番号86番の提案委員の説明をお願いします。

雨宮委員：これは、現状を確認するということである。本会議場（委員会室）でパネル等補助資料、機材を使用する場合は、議長の次に、（常任委員長）が抜けているので、（常任委員長）を入れる。本会議と委員会の扱いを同一にする意味である。

川畑副座長：この案件の質疑、意見を伺う。

伊藤座長：委員会において、パネル等補助資料を使用する場合は、事前に委員長に申し出ることとする。資料の大きさ等は、本会議場使用に準じる。なお、本会議場における一般質問時におけるパネル等補助資料使用については、平成23年12月13日開催の幹事長会議において、本会議場において資料・パネル

等を使用する質問者は一般質問をする前日（土・日・休日を除く。）までに、事務局まで通告することと了承されているので、改めて確認する。なお、資料を提示される質問者のうち、その資料のコピーの配付を希望される質問者は、質問をする前日までに提示される資料のコピー（A4サイズ）を事務局まで提出されるようお願いしたいと思う。提示される資料のコピーが事前に提出されれば、当日本会議場に配付することを許可し、配付された手元のコピーを見ながら質問者の質問を聞くことが可能となり、質問の趣旨がわかりやすくなるメリットがあることからお願いするものである。ただし、コピーの配付については、あくまでも質問者の希望によることとし、質問者の判断にお任せいたしたいと考えている。なお、事前に提出された資料のコピーは、質問当日にあらかじめ議員席机上に配付する。

川畑副座長：ただいまの座長提案に質疑等を伺う。

雨宮委員：パネルのサイズは、最大でA2だったか。

川畑副座長：A1である。本件は、座長提案のとおり御了承をお願いします。

会議の時間がなくなったので、残りの事項の議論は次回に行う。

#### 4 その他

##### ○ 第15回～18回の代表者会議の日程について

第15回代表者会議は10月2日（火）午後3時から、第16回代表者会議は10月22日（月）、第17回代表者会議は11月9日（金）、第18回代表者会議は11月19日（月）、第16回～第18回は午後2時から、場所はすべて全員協議会室で開催することを了承した。

資料38：第13回検討資料

資料41：少数会派について（修正）座長提案